

総務経済委員会次第

令和8年9月17日
予算決算委員会総務経済分科会終了後開議
301会議室

付託案件審査

- 1 議案第49号 加賀市市民栄誉賞表彰条例について
- 2 議案第51号 加賀市営住宅条例の一部改正について
- 3 議案第52号 加賀市水道事業給水条例の一部改正について
- 4 議案第53号 加賀市公共下水道条例の一部改正について
- 5 議案第54号 加賀市農業集落排水施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部改正について
- 6 議案第55号 加賀市地域下水道条例の一部改正について
- 7 議案第60号 請負契約の締結について
- 8 議案第61号 請負契約の締結について

報告事項

- 1 カスタマー・ハラスメントに対する基本方針の策定について（行政統計課）
- 2 加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務の結果について
（企画課）
- 3 集落支援員の設置について（企画課）
- 4 株式会社北國新聞社との包括連携協定について（企画課）
- 5 第9回タウンミーティング実施報告について（未来共創推進室）
- 6 第20回加賀市総合防災訓練について（危機対策課）
- 7 「秋の全国交通安全運動」実施に伴う交通安全街頭指導について（危機対策課）
- 8 クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について（観光課）
- 9 かがプログラミングチャレンジ2026について（デジタル推進課）

その他

議案第49号 加賀市市民栄誉賞表彰条例の制定について

1. 制定の趣旨

広く市民から郷土の誇りとして敬愛され、社会に明るい希望を与え、本市の名を高めた方々の栄誉を称えるため「加賀市市民栄誉賞」を創設します。

受賞者の功績を広く顕彰することにより、市民の郷土への誇りと愛着を育むことを目的として、「加賀市市民栄誉賞」の設置に関する条例を制定するものです。

2. 条例の内容

本条例の主な内容は次のとおりです。

① 第3条（表彰の対象）

本市に居住し、若しくは居住していた個人、本市に所在する団体、又は本市に特別の縁故のある個人若しくは団体であって、次のいずれかに該当するものを対象とします。

- (1) スポーツ、文化、芸術、学術等の分野において、国際的又は全国的に高く評価される栄誉を受けたもの
- (2) 前号に掲げるもののほか、社会に明るい希望を与え、その功績が特に顕著であると認められるもの

② 第5条（表彰の時期）

表彰は、随時行うこととします。

③ 第6条（選考）

市長は、被表彰者を選考しようとするときは、加賀市表彰者等選考審査委員会に諮問することとします。

加賀市表彰者等選考審査委員について（加賀市表彰条例）

表彰者等選考審査委員会は委員7人以内で組織し、市議会議員及び学識経験を有する方の中から、必要の都度、市長が委嘱することとしています。

3. 施行期日

附則といたしまして、公布の日から施行することとしています。

議案第 51 号 加賀市営住宅条例の一部改正について

1 改正の背景

当市の市営住宅入居時における入居要件については、加賀市営住宅条例（第 11 条第 1 項第 1 号）の規定に基づき、家賃債務の担保、原状回復費、残置物処分費の保証のため、連帯保証人の提出を必須事項としてきたが、近年身寄りのない単身高齢者等が増加しており、連帯保証人の確保が困難となる事案が多くなっていることから、条例を一部改正し、住宅確保要配慮者に配慮した改正を行う。

2 主な改正点

市営住宅の入居要件として、連帯保証人の提出を求めているが、連帯保証人を立てられない場合に、滞納時の家賃保証をはじめ、退去後の残置物の撤去費や原状回復費などを保証する「家賃債務保証業者」との契約締結を証明する書類の提出により、連帯保証人の提出があったものと同等の扱いとする。

併せて、連帯保証人が保証する極度額（家賃債務の担保、原状回復費、残置物処分費の保証を含む）について、入居時の家賃 12 か月分に相当する額とすることを追記する。

3 施行期日

公布の日から施行する。

カスタマー・ハラスメントに対する基本方針の策定について

労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律の一部を改正する法律(令和7年法律第63号)により、事業主に対し、職場におけるカスタマー・ハラスメントの防止のための雇用管理上の措置が義務付けられ、本年10月1日から施行されます。これを受け、本市のカスタマー・ハラスメントに対する基本方針を定め、公表します。

[概要]

① 趣 旨	本市は、行政サービスの利用者等に対して真摯に対応し、信頼や期待に応えることで、より適切な行政サービスの提供を心掛けています。 一方で、行政サービスの利用者等からの社会通念上不相当な要求や言動の中には、職員の人格を否定するものや暴力等、職員の尊厳を傷付けるものもあり、これらの行為は勤務環境の悪化を招き、適切な行政サービスの提供の妨げになるものです。 本市は、これらの要求や言動に対しては、職員を守るとともに、行政サービスを適正に提供するため、組織として毅然とした態度で対応します。
② 定 義	「カスタマー・ハラスメント」とは、行政サービスの利用者等からの言動であって社会通念上許容される範囲を超えるものにより、職員が精神的若しくは身体的な苦痛を与えられ、職員の人格若しくは尊厳が害され、又は職員の勤務環境が害されることをいいます。
③ 具体的 行為	カスタマー・ハラスメントに該当するおそれのある行為を類型化し、示します。 (例) 時間拘束、行為の繰り返し、暴言・暴力、揚げ足取り、脅迫、無断撮影・録音、SNSへの投稿、正当な理由のない過度な要求、権威型、セクシャル・ハラスメント等
④ 対 応	行政サービスの利用者等からの要望や意見については、真摯に聞き取り、丁寧に説明するなど適切な対応に努めます。その中でカスタマー・ハラスメントが発生し、又は疑われる場合には、職員を守るため、複数の職員で対応する等、組織的に対応します。

公表予定：10月1日

加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務の結果について

若者から高齢者まで生活様式の変化に合わせた快適な住環境の確保を進めるためには、空き家の増加を抑制し、若年層の定住・流入を促進することが不可欠です。あわせて、世代を超え安心して協働しながら暮らせる環境づくりと、地域の交流・支援機能を担う拠点の形成が重要な課題となっています。

ハード面（建物や住まい）とソフト面（交流の仕組みや提供サービス）の両面から多世代が日常的に交流し、共に暮らせるコミュニティエリアおよび拠点施設を創出する「基本構想」を策定することを目的に「加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務」を実施しました。

1 調査区域

（１）大聖寺区域

大聖寺のうち、「加賀市立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域及び居住誘導区域に加えて、旧加賀商工会議所周辺を基本とする。

（２）松が丘区域

松が丘地内（松が丘１丁目の１から松が丘４丁目の２）の住宅団地とする。

2 調査内容

（１）対象区域の現状把握（人口・世帯数の変化や地域の社会資源等の状況）

（２）事業者からのサウンディング調査

（３）住民対象のワークショップ

3 実施機関及び委託期間

一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会（大聖寺区域担当：株式会社計画情報研究所）
令和７年１２月１６日～令和８年６月３０日

4 基本構想の概要（詳細は、概要版参照）

（１）大聖寺区域における導入機能：保健・福祉機能、地域交流機能、子育て・教育支援機能、住まい・生活支援機能、就労支援機能、相談支援機能、福祉人材育成機能

（２）松が丘区域における導入機能：交流・コミュニティ機能、福祉・相談機能、子育て・教育機能、就労・地域経済機能、健康・レクリエーション機能、地域運営機能

5 今後について

基本構想を受け、多世代が共生できるまちづくり（多世代共生コミュニティエリアのソフト・ハード）を推進するための具体的な方法の検討をすすめる。

加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務

松が丘区域 概要版



加賀市では、松が丘における「地域住宅団地再生事業計画」を策定することとしており、松が丘のまちづくりに寄与する「松が丘地内の公共用地及び空き家・空き地」の利活用の方向性について、民間事業者ならではの発想やノウハウによるアイデアを把握する「サウンディング（＝公共と民間の対話）型市場調査」を実施いたしました。

令和8年6月
(2026年)

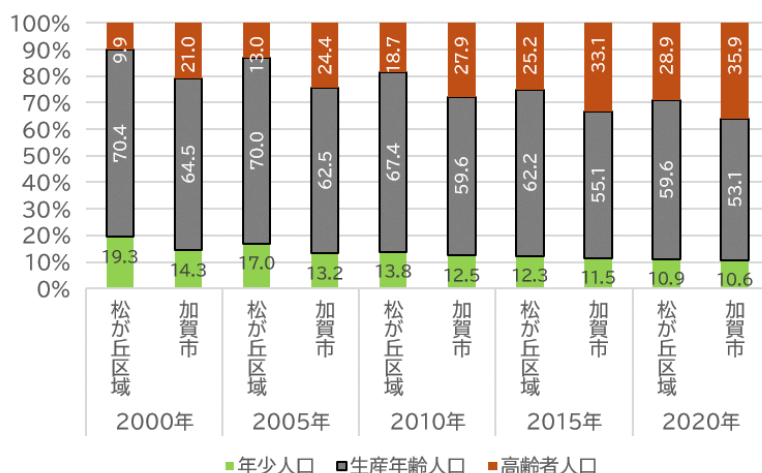
加賀市

1 松が丘区域の現状

人 口

松が丘区域では少子高齢化が進行しており、年少人口割合は、平成12年(2000年)の19.3%から令和2年(2020年)には10.9%へと半減しており、子育て世代の減少や出生数の減少が進んでいることがうかがえます。一方で、高齢者人口の割合は平成12年(2000年)の9.9%から令和2年(2020年)には28.9%へと約2.9倍に増加しており、団地全体が急速に高齢化している状況が確認できます。

年齢別構成比の推移

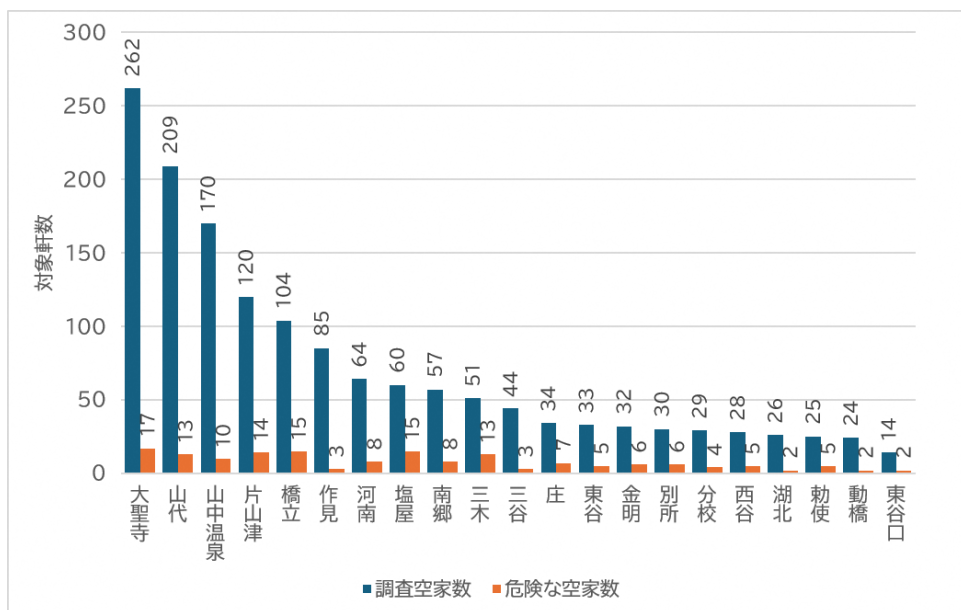


(出典)令和2年国勢調査を基に作成

住まいに関する現状分析

作見地区の空き家数は85軒のうち、松が丘区域の空き家数は53軒で大きな割合を占めています。松が丘区域における高齢者の割合は、平成12年(2000年)に9.9%であったものが、令和2年(2020年)には28.9%と約3倍に増加しており、今後、急激な空き家の増加が懸念されています。

空き家の状況



(出展)令和3年空き家実態調査

まちづくりの課題

松が丘区域では、入居開始から約50年が経過し、急速な高齢化が進んでいます。地域活動や自治会活動を支える担い手が減少し、空き家・空き店舗の増加、にぎわいの低下、若年層の流出、地域コミュニティの希薄化など、地域活力の低下が懸念されます。

一方、区域内の医療・福祉施設などの地域資源を有機的につなぐことで新たな価値を創出できる可能性を有しています。

地方創生 2.0 と地域未来戦略における本構想の位置付け

地方創生 2.0 基本構想では、人口減少を前提としながらも地域が持続的に発展していくため、「強い経済」と「豊かな暮らし」を両立させることを目指しています。政府は、その実現に向けて産業振興や人材育成、企業誘致などを通じた「地域未来戦略」を推進するとともに、全世代・全員活躍型の「生涯活躍のまち」や地域くらしサービス拠点の整備を進めています。

地域未来戦略の目的は、単に地域 GDP を増やすことなく、地域で働く人材を育て、住み続けたいと思える環境を整え、企業や人材が集まり続ける地域の基盤を形成することにあります。その意味では、経済政策と地域コミュニティ政策は一体のものといえます。

第2次加賀市総合計画—基本構想— (平成28〔2016〕年12月)

第2次加賀市総合計画(基本構想)では、「自然・歴史・伝統が息づく 住んでいたい 来てみたいまち」を将来都市像として掲げ、その実現に向けて、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ちながら暮らせる地域社会の形成を目指しています。

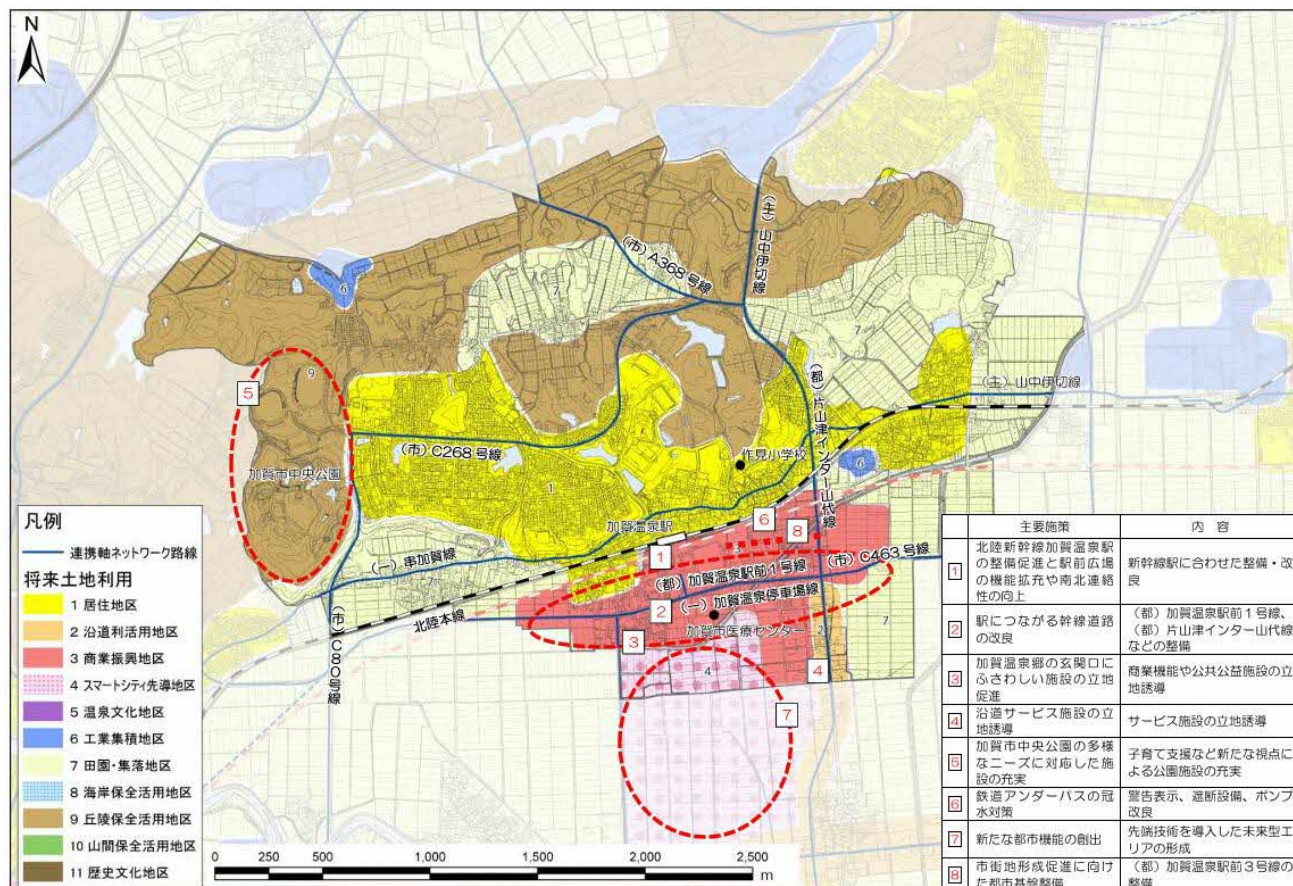
また、第2次加賀市総合計画では、子どもから高齢者まで誰もが健康で生きがいを持ち、地域の中で役割を果たしながら活躍できる地域社会の形成を目指しています。

加賀市都市計画マスタープラン (令和5〔2023〕年4月)

加賀市都市計画マスタープランでは、松が丘区域全域が「居住地区」に位置付けられています。

今後は、良好な住宅環境を維持するために買い物や交流、健康づくり、子育て支援などの日常生活を支える機能の充実を図り、多世代が安心して暮らし続けられる居住環境を形成することが期待される地域です。

松が丘区域のまちづくり方針図



(出典)加賀市都市計画マスタープラン

3 事業者・住民との対話から見た松が丘区域の将来像

事業者サウンディング

※サウンディング：行政と民間による意見交換

松が丘区域では、多世代が日常的に利用できる交流拠点を核に、居住環境の魅力向上と移住促進につなげる方向性が示されました。居場所、子どもの遊び場、学習スペース、飲食・物販などの機能に加え、地域住民が主体となって施設を育てていくことの重要性が指摘されました。

また、交通手段の確保や空き家活用、商業機能との連携などの意見も示されました。

提案機能について

事業者からは、多世代が日常的に利用し、自然な交流が生まれる拠点が求められました。具体的には、屋内遊び場、学習スペース、図書、オープンスペースなどの居場所機能に加え、飲食、食料品、産直、工芸、レンタルスペースなどの商業・生活機能が提案されています。

また、加賀温泉駅とのアクセスや子ども・高齢者の移動手段を確保するとともに、公園や商業機能と連携し、日常的な人の流れを生み出すことも重視されています。機能を個別に配置するのではなく、住民が主体的に利用し、多様な世代が関わり合える空間とすることで、市内外からも利用される魅力ある拠点につなげることが求められました。

利活用の手法とスキームについて

民間単独での施設整備・運営は難しいことから、行政による施設整備や補助金、低廉な地代、維持管理費等を活用しながら、民間が運営を担う官民連携の手法が求められました。

また、住民ニーズや地元企業が参画しやすい条件を把握し、行政、民間、地域住民、地元企業がそれぞれの役割を担いながら、地域に根ざした運営体制を構築することが望まれました。

住民ワークショップ

松が丘区域の住民を対象に、「自分が住みたい地域の姿」、「多様な人々が安心して暮らすために必要なこと」、「地域に不足していると思うサービス」をテーマに住民ワークショップを行いました。

子どもから高齢者まで多世代が自然に交流し、安心して暮らせる町として、子どもの学びや遊びの場、高齢者の居場所、気軽に集えるカフェや交流スペース、緑豊かな公園や歩いて楽しめる環境を求める声が寄せられました。また、買い物や移動に不便がなく、区域外からも人が訪れる魅力やにぎわいを備えた町への期待も聞かれました。



松が丘区域

生涯活躍のまちづくりを目指して
ワークショップの声

松が丘のみなさんの声

～こんなまちに住みたい～

① 集まる・つながる

- 子どもから高齢者まで集まれる場所
- 学校帰りに立ち寄れる居場所
- おしゃべりできるサロンやカフェ
- 図書館とカフェがある町
- よろず相談所
- 友だちづくりができる場所
- 多世代交流の場
- 輪おどりや地域イベント



誰かと自然に
つながれる町にしたい

② 子ども・若者を育てる

- 勉強できるスペース
- 宿題ができる場所
- 子どもの遊び場(公園以外も)
- アスレチック広場や屋内遊具
- 教育施設・大学誘致
- 学校帰りに高齢者と安心して
触れ合える場



若い世代が
住み続けたい町へ

③ 健康・スポーツ・憩い

- ドッグフレンドリーな環境
(散歩コースやペットと過ごせる場)
- 屋内スポーツ施設や運動の場
- 温泉や足湯、入浴施設
- 自然が多く散歩が楽しい町
- 木立とベンチのある広場でのんびり
- 音楽が流れる町
- ヘリウォークや一周イベントなど



歩きたくなる、
出かけたくなる町

④ 暮らしやすさを高める

- 日用品や惣菜が買える店・コンビニ
- 銀行・ATM、郵便などの生活機能
- バスなど公共交通の充実
- レンタル自転車、自転車の整備
- 道路補修、融雪設備の拡充
- 空き家の活用・流通の仕組みづくり
- Wi-Fiが使える場所
- 買い物や医療へのアクセス向上



便利で安心して
暮らせる町

⑤ 松が丘らしさを育てる

- 子ども広場を守り活かす
- 夏祭りや季節のイベントを開催
- オープンカフェや子ども食堂
- チャレンジショップ・フリーマーケット
- 市外からも人が集まる仕掛け
- イルミネーションで冬にもぎわいを
- 地域資源や歴史・文化を活かす



松が丘ならではの
魅力をつくりたい

課題から実現へ みんなで一歩ずつ

不足しているもの(課題)

- お金が足りない
- 人材・担い手が不足
- 住民の理解が不足
(世代や価値観の違い)
- 松が丘への関心が低い
- 宣伝・広報等の周知力不足



必要なこと

- 住民の協力和理解
- 行政(市)の協力
- 空き家活用の仕組みづくり
(流通・利活用の促進)
- 地域活動の担い手育成
- 学生や外部人材との交流
- 町民全体へのお知らせの充実
- お店やカフェを運営してくれる人
- 他町との交流や連携



目指す姿(みんなの願い)

住みたい人が増え、
住み続けたい人が増える

松が丘へ



これらの住民の声を受けて構想したのが、(次のページの)インクルーシブ拠点です!



4 松が丘区域住宅団地再生事業計画(案)

松が丘区域では、人口減少、高齢化、空き家の増加、地域活動の担い手不足などの課題が顕在化する一方、良好な住環境や公園等の公共空間、住民自治の基盤など、地域再生に活用できる資源を有しています。

国は、住宅団地を「高度成長期型のまち」から「多世代・多機能のまち」へ転換する方針を掲げ、「地域住宅団地再生事業」など、多様な主体が連携して団地再生を進める仕組みを整備しています。

本計画では、公園や市有地などを活用し、交流、福祉、子育て、教育、健康、就労、相談、移動など多様な地域機能をつなぐ「地域 OS(Operating System)」としての拠点形成を目指します。施設整備だけでなく、空き家活用や担い手育成、地域福祉等を含め、住民主体の持続可能な地域運営体制を構築します。

導入機能

■交流・コミュニティ■

地域食堂、カフェ、イベントスペース及び多目的ホールを整備し、高齢者、子育て世帯、子ども、若者、障がい者、外国人など、多様な住民が日常的に交流できる環境を整備します。また、地域活動団体や自治会の活動拠点としても活用し、住民主体のイベントや文化活動、健康づくり活動等を継続的に実施します。

■福祉・相談機能■

介護、障害福祉、子育て、生活困窮などに関する相談窓口を配置し、包括的の支援体制の構築を図ります。また、健康相談、介護予防教室等を実施し、住み慣れた地域で暮らし続けるための地域包括ケアの拠点とします。

■子育て・教育機能■

放課後の学習スペース、日本語学習、地域学習、子ども食堂、世代間交流等を実施することで、子どもの居場所づくりと地域ぐるみの子育て環境を整備します。また、高齢者が子どもの学習支援や地域文化の継承に関わることで、多世代交流を促進します。

■就労・地域経済機能■

コワーキングスペース、チャレンジショップ、地域マルシェ等を整備し、住民の起業、副業、テレワーク及び地域ビジネスの創出を支援します。また、地元事業者との連携により、買い物支援や生活サービスの維持を図ります。

■健康・レクリエーション機能■

屋外広場、公園、ドッグラン、ウォーキングコース等との連携を図るほか、足湯や休憩スペースを整備し、日常的な健康づくりや交流の場を創出します。イベント時にはフリーマーケットやマルシェなど、多様な地域活動にも活用します。

■地域運営機能■

拠点施設には地域運営を担うコーディネーターを配置し、住民活動の支援、ボランティアの育成、空き家活用、地域交通、福祉サービス等を横断的につなぐ役割を担います。施設を単なる公共施設ではなく、「地域 OS」として機能させることで、住民主体による持続可能な住宅団地再生を推進します。

本計画では、交流拠点施設単体を整備するのではなく、松が丘団地全体を一つの生活圏として捉え、公園、オープンスペース、既存公共施設、空き家等を含めた面的な再生を目指します。国の地域住宅団地再生事業を活用し、拠点施設を中心に住宅団地全体へ機能を波及させる配置計画とします。

交流拠点施設は、市有地を活用した木造平屋建てとし、周辺にイベント広場や休憩スペースを配置します。また、元ゲートボール場、公園、旧テニスコートは、交流拠点と一体的に利用できる屋外交流ゾーンとして位置付け、子どもの遊び場、健康づくり、ドッグラン、マルシェ等に活用することで、松が丘全体の魅力向上を図ります。

今後増加が見込まれる空き家には、小規模な交流拠点、地域サロン、子育て支援、在宅福祉サービス等の機能を段階的に導入することを想定します。交流拠点施設を「本部機能」、空き家等を「サテライト機能」としてネットワーク化し、拠点施設、公園、空き家、地域資源を面的に連携させることで、住宅団地全体の再生を推進します。

交流拠点施設外観イメージ



多世代交流空間イメージ



5 期待される効果

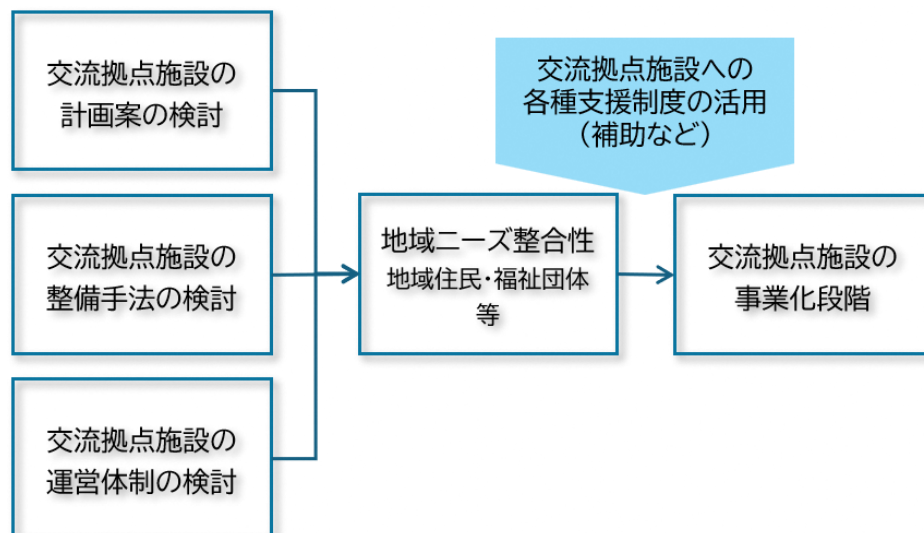
地域コミュニティの再生	地域食堂、多世代交流、文化活動、健康づくり及び地域イベント等を通じて、世代や属性を超えた交流を促進し、住民同士のつながりや相互扶助の関係を育みます。また、子育て世帯や若年世代等の地域参加を促し、地域活動の担い手の育成につなげます。
地域福祉及び健康づくりの推進	介護、障がい福祉、子育て及び生活困窮等に関する相談支援を一体的に実施し、包括的な支援体制を構築します。また、健康相談や介護予防等を通じて、高齢者をはじめ、多様な人々が地域で役割と居場所を持ちながら安心して暮らせる地域共生社会の形成につなげます。
子育て世帯及び若年世代の定住促進	子どもの居場所づくり、学習支援、多世代交流等を通じて、子育て世帯や若年世代にとって魅力ある住宅団地の形成を図ります。また、空き家の利活用や住み替え支援により世代交代を促進し、住宅団地の持続的な活力維持につなげます。
地域経済及び生活利便性の向上	チャレンジショップ、地域マルシェ、コミュニティカフェ等により、地域ビジネスや住民主体の活動を支援します。また、買い物支援やコミュニティ交通等との連携を進め、生活利便性の向上と地域内での経済循環を促進します。
空き家及び既存ストックの有効活用	増加が見込まれる空き家を、地域サロン、子育て支援、交流スペース等に転用し、既存ストックの有効活用を図ります。また、拠点施設を中心に地域資源をネットワーク化し、住宅団地全体の価値向上と住環境の改善につなげます。
持続可能な地域運営の実現	行政、地域住民、民間事業者及び福祉事業者等が役割を分担し、持続可能な地域運営体制を構築します。また、施設を「地域 OS」として、住民や関係機関をつなぐ中核拠点とし、住宅団地全体の再生を継続的に推進します。

6 事業方針

本調査を基礎として、導入機能、施設規模、整備手法及び運営体制を精査し、地域住民や関係団体等との対話を通じて、具体的な事業化を進めます。

また、地方創生 2.0 等の国の政策動向との整合を図り、加賀市が推進する全世代・全員活躍型生涯活躍のまちづくりの実践拠点として、住宅団地再生や地域共生社会づくりのモデルを目指します。

7 今後の進め方



加賀市多世代交流拠点・多世代共生コミュニティ調査業務

—概要版—

令和8年(2026年)6月

集落支援員の設置について

1. 設置目的

松が丘地域は、住宅団地造成から約 50 年が経過しており、人口構成や地域を取り巻く環境の変化等に伴い、地域住民の暮らしに関するさまざまな困りごとや地域課題の把握が求められている。

そこで、国の「集落支援員」制度を活用し、郵便局の強み（拠点、人材、ネットワーク）を持つ日本郵便株式会社に「集落支援員」業務を委託する。

郵便局長に集落支援員に委嘱し、地域住民と行政や関係団体等との橋渡し役として、地域の実情やニーズをつなぐことで、地域住民が主体となって課題解決や地域活動に取り組める環境作りを目的とする。

2. 業務期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 9 年 3 月 31 日（水）

3. 委託事業者及び集落支援員

委託事業者：日本郵便株式会社 北陸支社

集落支援員：加賀松が丘郵便局 局長

4. 業務範囲

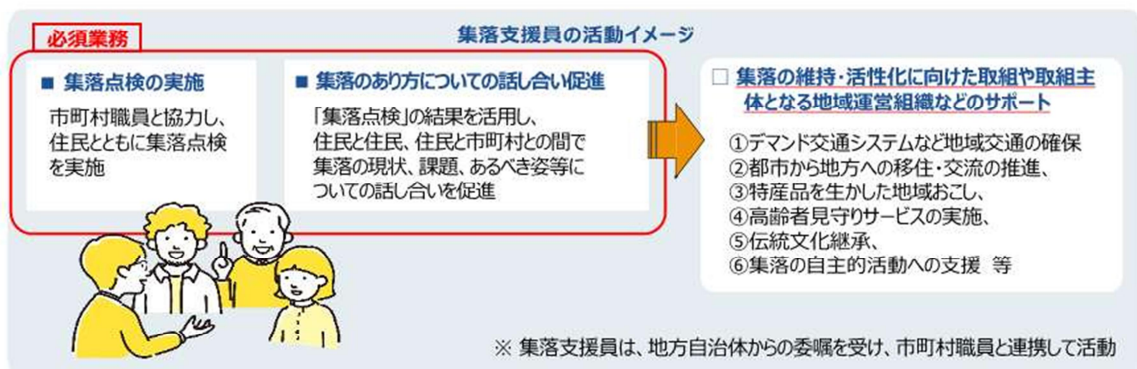
松が丘地内（松が丘 1 丁目の 1 から松が丘 4 丁目の 2）

5. 業務内容

地域の点検並びに課題の把握及び整理を行うため、毎月、相談会を実施する。また、当相談会を通じ、地域のあり方に関する住民同士の話し合いを促進する。

〔集落支援員の概要〕

過疎地域等の集落の維持・活性化のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウを有する人材が、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進、これらを通じ必要とされた具体的な取組やその取組主体となる地域運営組織などのサポートを行う。



株式会社北國新聞社との包括連携協定について

1. 協定締結日・場所

令和8年8月31日（月） 北國新聞社本社

2. 出席者

加賀市 山田 利明 市長
北國新聞社 小中 寿一郎 代表取締役社長



3. 協定概要

本協定では、北國新聞社の情報発信力や幅広いネットワークを生かし、地域資源の魅力向上や観光振興、防災、教育・人材育成など、幅広い分野で連携を進める。

【連携項目】

- (1) 地域資源の魅力向上及びブランド力の強化に関すること
- (2) 情報発信によるプロモーション及びシビックプライドの醸成に関すること
- (3) 災害時の対応並びに地域の防災及び見守り活動に関すること
- (4) 新聞を活用した教育・人材育成の推進に関すること
- (5) 小松空港及び北陸新幹線を活用したインバウンドを含む観光振興に関すること
- (6) 北國新聞社及び北國新聞社のグループが有するネットワークを生かした地域活性化に関すること
- (7) 持続可能な開発目標（SDGs）の推進に関すること

4. 参考

令和4年2月に北國新聞社と締結した「持続可能な開発目標（SDGs）の推進に係る連携協定」を基礎として、連携分野をさらに拡充し、今回、包括連携協定へと発展させるもの。

<令和4年2月「持続可能な開発目標（SDGs）の推進に係る連携協定」の連携事項>

- (1) スマートSDGsをはじめとしたSDGsの認知度向上を図り、広く市民及び企業等に普及啓発すること
- (2) スマートSDGsをはじめとしたSDGsを推進する活動の情報発信に関すること
- (3) 新聞を活用した学校教育の推進に関すること

第9回 タウンミーティング実施報告について

市長が市民から直接意見を伺い、市政に反映していくことを目的として、令和8年8月18日（火）、山中中学校区を対象に、第9回「地域タウンミーティング」を開催しました。

1 実施概要

日 時：令和8年8月18日（火） 午後7時～午後8時

会 場：山中座ホール

参加人数：48名（アンケート回答数：32名 回答率：67%）

性 別：男性：30名・女性18名（参加名簿より抽出）

地 域：山中 46% 東和 15% 山代 12% 錦城 6% 片山津 2% 橋立 0% その他 19%

年齢分布：10～20代(16%) 30～40代(12%) 50～60代(44%) 70代以上(12%)

※無回答（16%）

2 テーマ：「①山中中学校区をよくするための市長への意見・提言」

「②加賀市をよくするための市長への意見・提言」

3 開催内容：1）市長あいさつ 2）市長への意見・提言

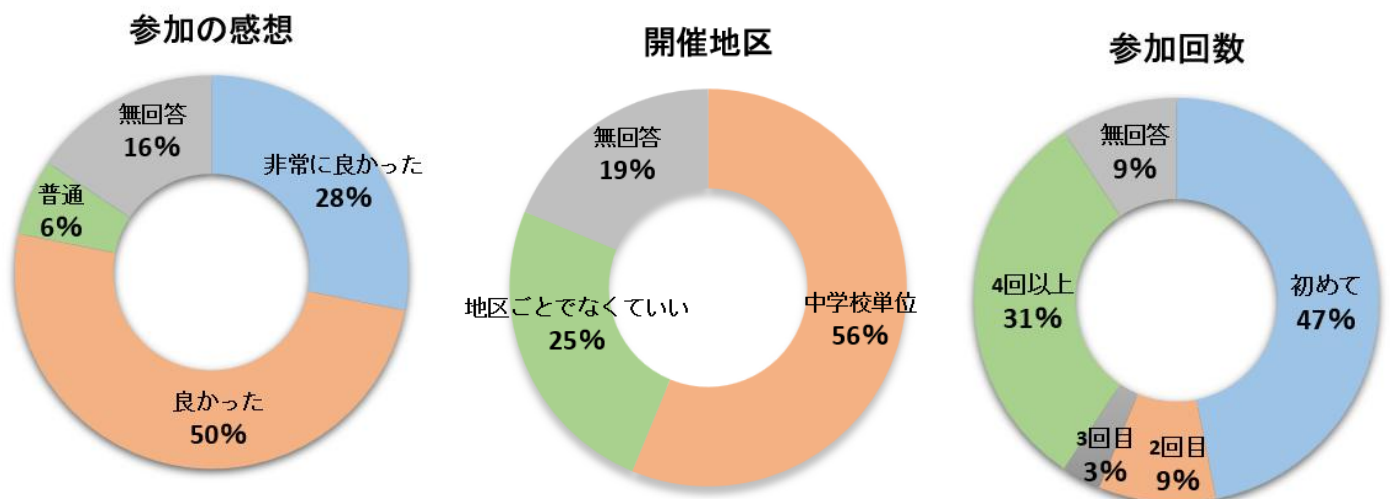
4 参加者の意見について

当日会場でいただいたご意見については、加賀市ホームページで公開しています。

1）地区に関する意見：アイスストリート CM 活用、富士写ヶ岳我谷ルートの利用再開など

2）市をよくするための意見：観光誘客、タウンミーティングへの若者参加の取組案など

5 アンケート結果



6 今後の開催日程

第11回：「政策タウンミーティング」

日時：令和8年10月17日（土）午前10時30分から 会場：アビオシティホール

テーマ「加賀市ビジョンについて」

※第10回タウンミーティングは、大聖寺高校の生徒を対象として、9月30日に開催します。

（一般参加はありません。）

第 20 回加賀市総合防災訓練について

1 訓練目的

市民一人ひとりが、普段から災害時において「自ら何をすべきか考え行動できる」よう、市民や加賀市防災協議会を初めとする防災関係機関等と一体となって「自助・共助」を重視した総合的な防災訓練を実施し、防災意識の高揚と知識の向上を図ります。

2 訓練実施日時

令和 8 年 10 月 25 日(日) 8 時 00 分～11 時 30 分(小雨決行)

3 会場及び主な訓練内容

<主会場> 山代中学校

- 地域住民による避難所受付訓練
- 地域住民による炊出し訓練
- 応急給水訓練
- 応急手当訓練
- 土砂災害救出訓練(消防署、DMAT、小松基地 協同)
- 各種災害体験訓練
- ペット同行避難訓練
- 映像伝送装置によるモニタリング訓練 等
- ※○ 安城市(協定締結市)支援物資輸送訓練

<副会場>

- 大聖寺地区・・・炊出し・救急訓練 等
- 動橋地区区長会・・・住人避難・土のう作成訓練 等

<同時自主開催>

- 橋立地区、三木地区・・・避難訓練 等

※○ あわら市合同防災訓練(吉崎町避難訓練)

4 その他

当日大雨、土砂災害、暴風などのレベル3警報等が発表される、または発表されそうな場合は中止とします。

「秋の全国交通安全運動」実施に伴う交通安全街頭指導について(お願い)

令和 8 年 9 月 21 日(月)から 9 月 30 日(水)までの 10 日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

この運動に合わせて、下記のとおり交通安全街頭指導を行います。

早朝からの指導となりますが、児童・生徒らの交通事故防止のため、何卒、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

日 時 9 月 28 日(月)

午前 7 時 30 分から午前 8 時 10 分頃まで

(上記時間帯に実施しますが、各地区の児童・生徒の登校時間に合わせた対応をお願いいたします。原則、雨天の場合も実施します。)

指導場所 主要な交差点など 41 箇所 (後日、配置表をお届けします。)

服 装 交通安全タスキの着用をお願いします。

(交通安全タスキは、当日現地で配布予定です。)

指導方法 各指導場所において、児童・生徒及び通行車両に対し、「おはよう」のあいさつと交通安全を呼びかけます。

令和8年

～交通マナーアップいしかわ～

秋の全国交通安全運動

期 間 9月21日(月)～9月30日(水)

9月30日(水)は「交通事故死 **ゼロ** を目指す日」

運動の重点

- <歩行者>** 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- <自動車>** 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- <自転車>** 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



令和7年度交通安全ポスターコンクール

七尾市立中島小学校5年（入賞当時）

小学校高学年の部

しまだ あやせ
島田 彩生さんの作品

石川県・石川県交通安全推進協議会

お問い合わせ／石川県生活環境部生活安全課（電話076-225-1387）

<歩行者>歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

それいいね 夜道にきらり 反射材

【ドライバーの皆さん】

- 生活道路等でスピードを落として、急な飛び出しに注意しましょう。
- 特に横断歩道では歩行者を優先しましょう。
- 歩行者優先の気持ちを持って「思いやり・ゆずり合い」運転を励行しましょう。

【歩行者の皆さん】

- 横断歩道を渡ることや信号に従うこと等の基本的な交通ルールを守りましょう。
- 手を上げるなど、ドライバーに対して横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断しましょう。横断中も周りに気を付けましょう。
- 夕暮れ・夜間は反射材用品や明るい目立つ色の衣服等を着用しましょう。



<自動車>夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

黄昏に 一番星の 前照灯

- 夕暮れ時には、早めにライトをつけましょう。
また、対向車や先行車がない場合はハイビームを適切に使用しましょう。
- 社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。
※自転車の飲酒運転も厳禁です。
- 「ながらスマホ」、妨害運転(いわゆる「あおり運転」)や暴走行為は絶対にやめましょう
- 全ての座席でシートベルトを着用し、チャイルドシートは正しく使用しましょう。



<自転車>自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

ヘルメット 命のお守り 忘れずに

- ヘルメットを正しく着用しましょう。
- 自転車は「車のなかま」です。交通ルールを守って、安全運転しましょう。
- 「ながらスマホ」、信号無視等の危険な運転及び飲酒運転は絶対にやめましょう。
- 万が一の交通事故に備えて、自転車保険に加入しましょう。
- 特定小型原動機付自転車利用者は、交通ルールを理解し遵守しましょう。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用



生活道路の法定速度
引き下げについて(警察庁)



飲酒運転根絶宣言店等
登録制度について(石川県)



自転車ポータルサイト
(警察庁)



石川県自転車条例について
(石川県)



特定小型原動機付自転車
に関する交通ルール等について
(警察庁)

石川県交通事故相談【総合窓口(076)225-1690】

損害賠償の算定や保険金の請求方法、過失の程度について、専門の相談員が無料で交通事故相談に応じています。
弁護士による無料相談日も設けておりますので、お気軽にご相談ください。(土・日・祝日・年末年始を除く)

□ 石川県庁相談コーナー

相談時間 9時～17時

□ 奥能登行政センター相談コーナー

相談時間 13時～15時(事前予約制)

クラウドファンディング型ふるさと納税の実施について

山中芸妓と山中節を未来へ継承するため、活動の継続や後継者育成等に係る資金を募る、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを行うことにいたしました。令和8年9月1日から開始いたしましたので、ご報告いたします。

プロジェクト名：山中芸妓・山中節を絶やさない！未来へつなぐプロジェクト

募 集 期 間：令和8年9月1日から11月29日まで（90日間）

募 集 方 法：TRUST BANK が運営する「ふるさとチョイス」ホームページの
ガバメントクラウドファンディングページに掲載

目 標 金 額：1,800,000 円

（掲載ページ）

<https://www.furusato-tax.jp/gcf/5970?key=d1bf14524806cdf5c050cd2449806dcffd8d1ec1>

山中芸妓・山中節を絶やさない！未来へつなぐプロジェクト

カテゴリー：伝統・文化・歴史



✕ ポスト シェアする

寄付金額

0円

0%

目標金額:1,800,000円

達成率

0%

支援人数

0人

終了まで

94日 / 90日

📍 石川県加賀市(いしかわけん かがし)

♡ お気に入り

ふるさと納税で応援

> お礼の品を選んでこのプロジェクトへ寄付をする

> 対応している決済方法

寄付募集期間:2026年9月1日～2026年11月29日(90日間)

かがプログラミングチャレンジ 2026 の開催について

●開 催 趣 旨

児童・生徒が日頃のプログラミング学習の成果を発表する機会を創出し、論理的思考力や創造力を育むことを目的に開催する。これまで培われたロボットプログラミング教育を発展させるとともに、新たにドローンプログラミング競技を実施することで、本市が推進する先端技術や空の産業への関心を高め、地域全体の STEAM 教育の推進および将来を担うデジタル人材の育成を図る。

- 名 称 - かがプログラミングチャレンジ 2026
- 対 象 - 市内在住、または市内の学校に通う小学生・中学生・高校生
- 主 催 - 加賀市
- 日 時 - 2026 年 11 月 29 日（日） 10:00～16:00
- 会 場 - かが交流プラザさくら 3 階 加賀市イノベーションセンター
- 参 加 料 金 - 無料
- 競 技 種 目
 - ・ロボットロードチャレンジ（コースを外れずゴールを目指す走行競技）
 - ・ロボットラインチャレンジ（ラインをたどって往復する走行競技）
 - ・ドローンプログラミング体験（ドローンをブロックプログラミングで飛行）
- 申 込 方 法 - Google フォームより申込
10 月 1 日～申込受付開始予定